

いじめは、「しない させない 許さない」！

校長 大谷 慎也

水の張られた田一面に広がる早苗が、陽光に映える頃となりました。過日実施いたしました第1学年全体保護者会、並びに、PTA 総会・歓送迎会におきましては、保護者の皆様の御協力を賜り、滞りなく終了することができました。心から感謝を申し上げます。また、実施に際し、貴重な御意見・御感想を賜り、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、さいたま市教育委員会では、6月を「いじめ撲滅強化月間」と位置付け、市立全小・中・高等・特別支援学校において、いじめの未然防止に向けた取組を推進します。4月の進級や進学に伴う新しい環境の中での緊張感を覚えながら、新たな人間関係を築いていく5月のゴールデン・ウィーク明け以降のこの時期は、児童生徒がストレスを抱え込みやすく、学校生活に適応できなかつたり、いじめの認知件数が増加してくる傾向が見られたりする時期であります。6月を「いじめ撲滅強化月間」とすることで、この機会にいじめの問題について一人ひとりがじっくり考え、いじめが起きない集団や学校をつくろうとする意識を高め、いじめが起きた場合にも児童生徒が解決できる力を養う指導を展開するなど、豊かな人間性や社会性をはぐくむ取組の充実に努めることを目指します。

本校では、児童生徒の尊厳を保持する目的の下、社会総がかりでいじめ問題に対峙するために、基本的な理念や体制を定めた「いじめ防止対策推進法」に基づき、「さいたま市立木崎中学校いじめ防止基本方針」を定め、現在それに従い、取り組んでおります。まず、年度当初に職員会議や学年会、週1回開催の生徒指導委員会や「子どもを支援する委員会（教育相談部会）」等の各組織の役割をもとにした体制づくりと方向性の確認を行いました。いじめを認知した場合、生徒や保護者との面談、情報の収集と共有、ケース会議による対応方針や支援・指導体制の決定、保護者との連携による対応、見守り等を施します。次に、アセスメントを実施しました。早期発見・早期対応を目的として、生徒を対象とした4月第5週に「心と生活のアンケート」調査、そして、その結果を踏まえて5月第2週までに生徒と教職員が面談を行いました。生徒の不安・悩み、いじめの有無等について傾聴し、助言しました。本調査は、年3回以上実施予定です。ケースによっては、生徒だけの解消が困難な場合は、家庭に報告し、共通理解を図りながら、解消に向けて取り組むこともあります。また、状況に応じて、関係諸機関へ相談し、連携することとなります。なお、国の動向を踏まえ、本市では「学校いじめ基本方針」の見直しを今年度前半に行う計画であります。

今月は、「子どもいじめ対策委員会」を開催し、生徒主体の取組が話し合わせ、いじめ撲滅に向けた提言や各学級でのスローガンづくりが行われます。そして、特別活動での『いのちの支え合い』を学ぶ授業や道徳での「主として他の人とのかわりに関すること」の内容項目を扱うなど、授業の中でも特化して取り組みます。

いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害の行為と言えます。いじめの問題は、どこの学校でも、どの学級でも、どの児童生徒にも起り得るという認識のもと、「しない させない 許さない」を大原則とし、学校は、かけがえのない命を家庭・地域・行政と一体となって守ります。保護者・地域の皆様におかれましては、今後とも本校の教育活動に御理解と御協力を賜りますようお願いするとともに、お気付きの点や御心配なことがございましたら、御連絡や御相談をお願い申し上げます。